

不登校児童生徒の自立へ向けて

—すべての子が楽しく通える学びの場を目指して—

新学習指導要領の総則に、「不登校児童生徒への配慮」という項目が初めて示されました。(第1章第4の2の(3)のア)

ア 不登校児童生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を目指す観点から、個々の児童生徒の実態に応じた情報の提供その他の必要な支援を行うものとする。



目次

| | | |
|---|-------------------------|-------|
| 1 | 不登校が生じないような学校づくり（未然防止） | 1～2頁 |
| 2 | 不登校にさせない取組（初期対応） | 3～4頁 |
| 3 | 不登校児童生徒への支援（組織的支援） | 5～6頁 |
| 4 | 学校以外の居場所づくり（適応指導教室との連携） | 7～8頁 |
| 5 | 不登校対策Q & A | 9～10頁 |

1

不登校が生じないような学校づくり（未然防止）

不登校が生じないような学校づくりに取り組むためには、不登校児童生徒だけでなく、すべての児童生徒の課題や立場に寄り添いながら支援することが大切です。学校や学級が楽しく、心地よく生活できる居場所になっているか、下記の4つの視点でチェックしてみましょう。

充実感・満足感

◎魅力あるよりよい学校づくり

- 児童生徒自身が、大事にされていると感じられるような関わりに努めている
- 学校が児童生徒にとって大切な場であり、充実感を得られる心の居場所となっている
- 教師や友人との信頼関係の中で活動できている

安全・安心

◎いじめや暴力行為等を許さない学校づくり

- いじめや暴力行為には、き然と対応している
- 教職員自身が人権感覚を十分身に付け、適切な言動や指導に努めている
- 特別な配慮を必要とする児童生徒の良き理解者となり、相談しやすい環境を整えている

楽しく、心地よく生活できる居場所づくり

学力保障

◎個々の学習状況等に応じた指導・支援

- 自らの生き方や将来への夢や目的意識を考えさせる指導を行っている
- 基礎的な学習内容を確実に身に付けさせている
- 指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導に努めている

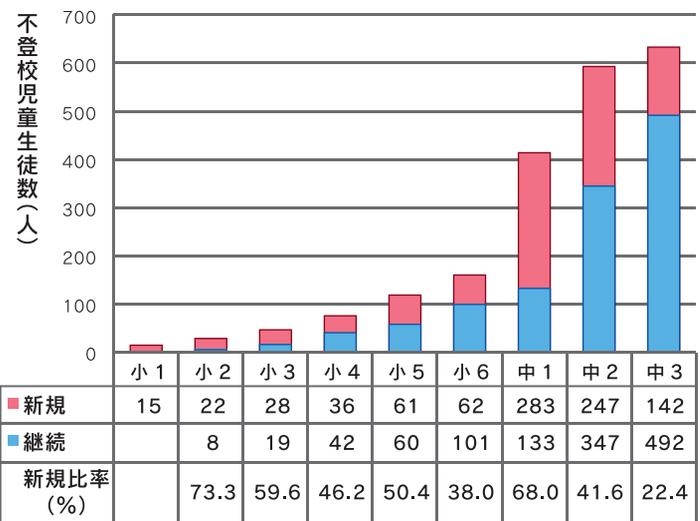
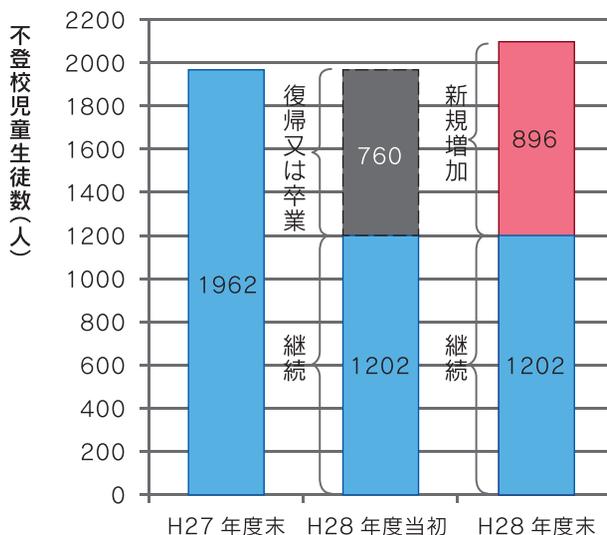
基本的生活習慣

◎将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり

- 家庭における生活習慣の乱れを見逃さずに指導・支援を行っている
- 主体的に生活をコントロールする力を身に付けさせている
- 学校・家庭・地域が連携できる体制を整えている

<参考> 本県の不登校児童生徒数の状況

（平成 27 年度及び平成 28 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による）



本県の平成 27 年度の不登校児童生徒数は、1,962 人でしたが、平成 28 年度当初には、本人や学校、家庭の努力等による学校復帰及び卒業等により、760 人減少し、1,202 人でスタートしました。しかし、平成 28 年度末には、減少した人数以上の 896 人増加し、2,098 人となりました。

こうした状況から、不登校児童生徒への支援だけでなく、新たな不登校が生じないような学校づくりを充実させることが求められています。

学校づくりの基盤となる学級経営の充実

児童生徒が「学校に来ることが楽しい」と感じられるような魅力的な学校をつくるためには、その基盤となる学級経営の充実が重要となります。

学級経営においては、集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させるという相互作用を生かした指導・支援に取り組み、児童生徒一人一人が前向きな気持ちで登校し続けられるようにしましょう。

集団を育てる



○互いに自分の考えを自由に表現できたり、認め合い、高め合ったりできる学級風土をつくるとともに、学級内の人間関係とルールの間方をバランスよく確立しましょう。

実践例1 (話し合い活動の実践)

私の学級では、子供たちが直面する学級の諸問題の解決や楽しく充実した学校生活を送るための話し合い活動を子供たち主体で行っています。

○「人と関わる喜び」を子供たちが自ら獲得できるような子供主体の行事等を計画し、教師がその目標や目的を意識して指導・支援に取り組みましょう。

実践例2 (異年齢交流活動の工夫)

私の学校では、縦割り班の活動として、遊びを通じた交流のほか、清掃等の活動にも取り組ませ、社会性をはぐくむとともに、一人一人のよさや違いを認め合える集団づくりを行っています。

相互作用

個を育てる



○相手を受容し共感的に理解しようとする姿勢で、教師が進んで子供たちとコミュニケーションをとり、信頼関係を築きましょう。

実践例1 (信頼関係づくりの充実)

私は、授業以外にも休み時間等に一緒に遊んだり、生活ノートなどのやり取りをしたりして、子供と触れ合う場面と時間を大切にしています。

○実態に応じて、子供たち自身が取り組みたくなるような活動を工夫し、教師が進んで称賛や励ましを行い、自己肯定感や自己有用感を培うようにしましょう。

実践例2 (係活動・当番活動の工夫)

私は、子供たちが「役立つ自分」、「喜んでもらえる自分」を実感できるように、係活動と当番活動の特質の違いを生かした指導・支援を工夫しています。

※係活動や当番活動の特質については、「はばたく群馬の指導プラン(実践の手引き)」138頁参照

少しくらいのことでは学校を休まなくなる

(不登校の未然防止)

<参考> 学級を心地よい居場所にするための取組例

机やロッカーを整頓する

学級内のルールを定着させる

グループ交流できる活動を取り入れる

学級内の掲示物を整理する

仕事や役割を公平に分担する

生活アンケートを実施し実態を把握する

給食等を公平に配膳する

話す・聞く態度を身に付ける

人権を侵害する言動には即時に対処する

分かる授業を実施する

教職員が丁寧な言葉遣いをする

困ったときに相談できる場をつくる

必ず一日一回声かけをする

みんなが隔たりなく意見を出せるよう場面設定をする

2 不登校にさせない取組（初期対応）

早期発見

子供の気になる様子が見られたとき

児童生徒が出しているSOSのサインに早めに気づき、その要因について情報を集めることが重要です。一旦欠席状態が長期化すると、学習の遅れや生活リズムの乱れなども生じて、その回復が困難になります。本人の自己肯定感が低下している初期段階で、信頼関係を構築できるように努めましょう。

1. 児童生徒の出しているサインに気付く

<児童生徒の出しているSOSの例>



- 授業中、いつもと様子が違ったり、ぼんやりしたりしている。
- 字が小さくなったり、暗い絵をかいたりしている。
- 休み明けや決まった曜日などに登校を渋る。
- 爪を噛んだり、髪の毛を抜いたりする。
- 以前よりもイライラしたり、口調が荒くなっている。
- 保健室や相談室、職員室に行く回数が増える。
- ゲームやネットに依存した生活で睡眠不足になっている。
- 不要物を持ってきたり、髪型や服装が乱れ始めたりする。
- 今までとは違う友人と付き合うようになり、表情が変わる。

2. 出しているサインの要因について情報を集める

いじめ等、人間関係のトラブルを疑う。

日頃、禁止・命令・押し付け等が多いか振り返る。

家庭環境による影響を考える。



<参考>過去の状況の把握

◆気になる様子が見られたら4月当初に把握しておいた過去の欠席状況等について再度確認してみましょう。

例

病欠も含め、過去に30日以上欠席があったか？

遅刻・早退、保健室・相談室等への来室が多かったか？

※過去に不登校になっていない場合でも「不登校相当」「準不登校」になっているか把握します。

「不登校相当」・・・欠席+別室登校+(遅刻早退÷2)=30日以上

「準不登校」・・・欠席+別室登校+(遅刻早退÷2)=15~30日未満

適切な支援を早期に開始することは重要です。欠席が目立ってからの支援ではなく、「子供は少しらしいのことで学校を休まない」を前提に、1日～2日の欠席、遅刻や早退についても適切な支援をしましょう。

1. 休み始めたとき（1日～2日）のサインを見逃さない

担任が電話連絡。親身な対応を心がける。

近くに子供がいることを想像し、電話で話し終えた保護者が安心した表情をしたり、**プラスの反応を**してもらえよう電話対応が望ましいです。

2日欠席で、ミニ会議。多面的な見方を共有する。

本人の普段の様子を確認して、複数の教職員で課題を見立てることで、**多面的な見方**になります。次の日に登校したときに、**温かな声かけ**ができるように、他の教職員にも知らせておいたり、欠席が3日目になったときに、**家庭訪問**をするかどうかについても打合せしたりしておきます。

◆周囲の大人が気付いているサインの情報共有

・日々の授業や休み時間、部活動等の様子から、すでに当該児童生徒のSOSに気付いているケースも多くあります。早期発見することはもちろん大切ですが、最も大切なのは、そのサインを学年等で情報共有し合っているかどうかです。



2. 早めに家庭訪問を行う（連続3日欠席を目安）

どんな家庭訪問がいいのか・・・？



◆信頼感、安心感をもってもらう

・突然ではなく、事前に連絡して、時間を決めるなどの配慮が大切です。

◆孤立化を防止する

・わが子が登校を渋るようになって非常に不安になっている保護者の困り感に寄り添い、学校が積極的に支援することを伝えます。

好ましくない例

- ・不登校の原因を問い詰める。
- ・明日は必ず学校に登校するように促す。
- ・「休み癖がつく」「勉強が遅れるよ」等、欠席を責める。



3. 本人が登校しやすい状況をつくる

◆休み始めてからの1ヶ月間の対応をきめ細かに行うことが、不登校の長期化を防ぐことにつながります。

不登校がいったん長期化すると、教室復帰が困難になる実情があることから、全教職員で早期対応をすることが大切です。

教職員の共通理解

保護者の協力

温かな学級づくり

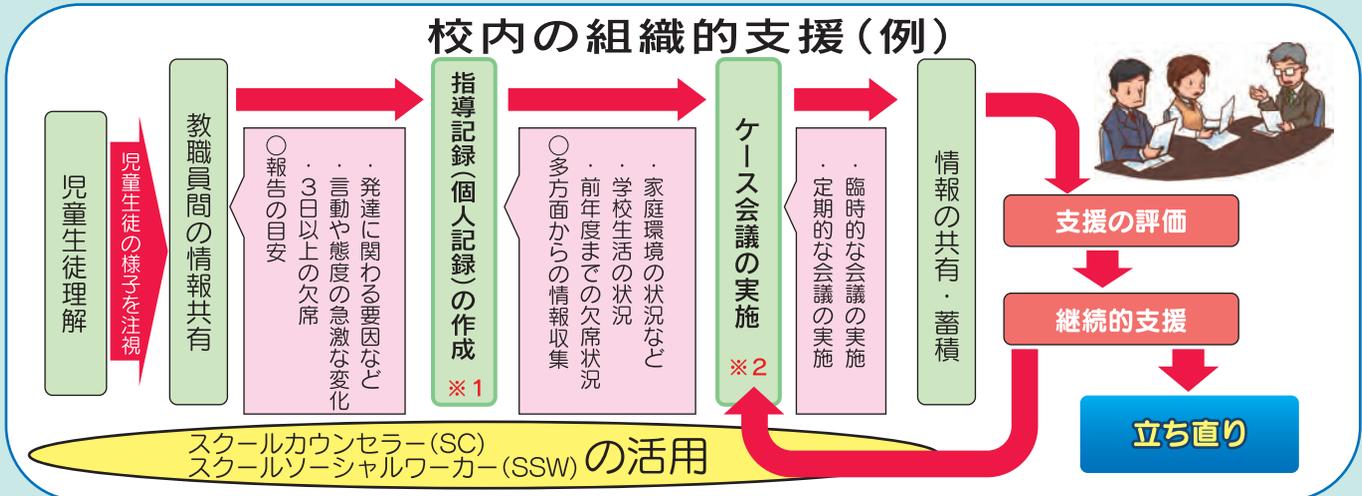
別室への登校



3 不登校児童生徒への支援（組織的支援）

相談体制の充実 学校としての組織的な支援体制を整えることが大切です

欠席が長期化している児童生徒に対する支援は、適切なアセスメント（見立て）の下、見通しをもって働きかけ、学校との関わりを維持できるよう、学校としての組織的な支援体制を整え、教職員が連携して支援することが大切です。



※1 指導記録（個人記録）の作成にあたって

- 出欠状況（月3日以上欠席など）を、全職員が把握できるようになっていますか（情報の共有化）
 - 不登校の状況（好転、悪化など）が、一覧できるようになっていますか（情報の見える化）
- （記載する内容例）
 ・ 不登校のきっかけ、前年度の欠席状況、指導の経過と反応 等

※2 ケース会議を実施するにあたって

- 具体的な支援をするために十分な情報が揃っていますか
- SC や SSW などの専門家による客観的な見立ても参考にしていますか
- 必要な支援策を、主観的（憶測、経験則等）でなく、多面的多角的に出し合っていますか
- 「いつ」「だれが」「なにを」するのか、役割分担と合意形成ができていますか

関わり継続 不登校児童生徒への支援は、組織として関わりを継続することが最も重要です

不登校の要因は、複合的な理由によるものが多いため、一人の教師ができる支援には限界があります。よって、本人の心理的な状態を見極めながら、組織で支援していくことが重要です。

◆心理的に不安定な状態

学校へ行けない自分を責めたり、焦ったりする不安感を受け止め、抱えている問題を一緒に考えていきましょう

- 本人の願いや訴えは何ですか（信頼できる友達や先生がいない、勉強がわからない等）
- 本人と学校をつなぐキーパーソンはだれですか（担任、学年主任、部活動顧問、養護教諭、SC等）

◆心理的に安定し始めてきた状態

本人の興味や関心のあることを探り、本人の自己肯定感や自己有用感を味わえる場面をつくりましょう

- 本人の学習意欲はどのくらいありますか（「いつ」「だれが」「どのように」支援するのか等）
- 適応指導教室への通級や不登校児童生徒対象のイベントなどについて情報提供していますか

※P7～8「学校以外の居場所」参照

◆登校の意思が見え始めた状態

本人の登校のイメージを確認しつつ、温かい雰囲気迎え入れられるよう配慮しましょう

- 本人が抱く登校への不安は何ですか（不安を取り除く準備、リハーサルはどのようにしますか等）
- 登校した際に、本人は何をしますか、支援できるスタッフはいますか

※P6「別室登校について」参照

別室登校による支援

「安心できる場」で蓄えた「自信」が復帰の原動力になります

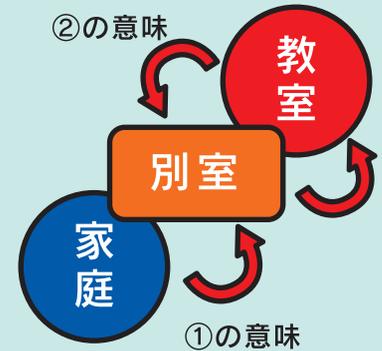
「別室における指導」の二つの意味

不登校傾向の児童生徒に対して、「別室」を利用した指導支援が行われます。当事者である不登校児童生徒にとって、「別室指導」には二つの意味があります。

- ① 不登校から学校復帰へのステップとしての「別室登校」
- ② 不登校にならないための一時避難としての「別室登校」

「別室」の二つの機能

「別室登校」は、不登校児童生徒の「居場所づくり」として活用されることが多いと思われませんが、別室が教室復帰に向けて効果的に活用されるためには、「別室」での指導に次の二つの機能が働く必要があります



存在機能

・・・自分の存在が他の人から受け入れられているという実感を与える機能

ポイント

- ・受け入れられ、共感される体験
- ・信頼感や安心感に満たされてその場にいることができる体験

実行機能

・・・実際に学習や活動を遂行させて、児童生徒に達成感や意欲や耐性を付けさせる機能

ポイント

- ・励ましてくれる人、喜びや苦しみを一緒に味わえる人とのかかわり
- ・成功体験

【出典】教育相談リーフレット「別室登校」京都府総合教育センター

4つの視点

別室登校の児童生徒への関わり方について整理しておくことが大切です

視点1

直接的コミュニケーション

- 適性を知る等、自己理解を深める指導を行う。
- 個別に気持ちを聴く時間を確保する。
- ※「直接的コミュニケーション」は、関わり方の基盤となる最も大切な要素です。

視点2

学習保障

- 学習時間を確保する。
- 個別の学習を通して、学習の遅れを取り戻せるようにする。
- ※学習をツールとした直接的な関わりが効果的です。

視点3

家庭への働きかけ

- 家庭訪問を行う。
- 家庭と電話連絡をとり、学校の様子を伝える。
- ※学級担任を中心に「別室登校」児童生徒の家庭と連携し、協力体制を築くことが大切です。

視点4

教室とのつながり

- 教室にいる児童生徒と休み時間に交流する。
- 普段から教室に復帰するように促す。
- ※心の準備が整ったときに学級の児童生徒と交流をもてるようにすることも大切です。

〈参考〉スクールカウンセラーを活用した不登校対策

※9頁 Q2参照

スクールカウンセラー（以下SC）の勤務については、時間的制限があるので、学校の実態やSCの勤務状況に即して、業務内容や役割を焦点化する必要があります。

学校はSCが不在の時も適切に対応できるよう日頃からSCから児童生徒・保護者に対する支援の在り方を助言してもらうなど、間接的支援を積極的に取り入れていきましょう。

SCによる不登校支援の例

- 不登校の未然防止（一次支援）・・・すべての子が対象
例）・SCによる相談技術向上（話の聴き方 / 言葉のかけ方 等）についての校内研修を開く。
・教職員は、人間関係づくりで配慮すべき点や役立つ手法についてSCから助言を受ける。
- 早期発見・早期対応（二次支援）・・・課題のある子が対象
例）・気になる子への関わりや生活アンケート等から子供の実態把握を図る。
・学級担任一人でなく、SCを含め、学校全体で子供を見ていく。
- 継続支援（三次支援）・・・欠席が続く子が対象
例）・SCによる面談を本人や保護者に提案する。
・学校や学級の受け入れ体制づくりをSCとともに進める。



相互連携

学校は適応指導教室の行っている支援について理解することが大切です

県内 34 ヲ所に設置されている適応指導教室では、不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立を目指して支援を行っています。学校は、適応指導教室のことをよく理解し、互いに連携しながら不登校児童生徒の支援をしていくことが必要です。



学校と適応指導教室との連携のポイント

① 情報の整理・共有

学校、適応指導教室それぞれが必要としている情報を共有できるようにしましょう。

学校から適応指導教室への情報

- ・学校での過去の様子、不登校の要因等
- ・学校での受け入れ体制（場所・内容・人）
- ・学校に登校したときの児童生徒の反応

適応指導教室から学校への情報

- ・適応指導教室での児童生徒の様子
- ・児童生徒、保護者の心の変容
- ・児童生徒が学校に希望している支援方法

② 情報を生かしたタイミングの良い支援

学校、適応指導教室それぞれができる支援をタイミング良く行いましょう。

学校ができること（担任・相談担当等）

- ・継続的に本人や家族と連絡を取り合う。
- ・適応指導教室で本人と触れ合う時間をとる。
- ・再登校に向けての学校の体制を整える。
（居場所・活動内容・対応する職員）

適応指導教室ができること

- ・本人の居場所をつくる。
- ・生活習慣を改善する。
- ・自己決定を重視し、自信を回復させる。
- ・保護者との関係をつくる。

③ 復帰後の継続的なサポート

学校ができること（担任・相談担当等）

- ・本人の様子をよく観察する。
- ・新たな心配事を話しやすい環境をつくる。
（将来や進路等について）

適応指導教室ができること

- ・学校で話せない本人の悩みをいつでも聞ける体制を整えておく。
- ・学校への情報提供をする。

無気力で自分の意思を表現することが苦手だった子が、自分で決めて実行する経験を重ねることで、自信を付け、意思表示が少しずつできるようになりました。学校の先生も再登校に向けて体制をつくってくれているので本人も安心していきます。本人のペースに合わせ、少しずつ学校復帰に向けて支援していきたいです。



自立支援
アドバイザー

学校も適応指導教室もお互いに忙しく、連絡を取り合う時間がなかなか取れないのではないのでしょうか。お互いに必要な情報や支援体制を整理し、共有していくことが必要です。学校、適応ともに、児童生徒を取り巻く環境や心の問題に寄り添いながら粘り強く支援をしていきましょう。私たちもお手伝いさせていただきます！

※自立支援アドバイザーは、県内の適応指導教室を訪問し、指導員への助言や保護者の支援をしています。

<参考> 県内適応指導教室の取組について

適応指導教室は、不登校の状態を示す児童生徒の悩みや不安を軽減し、自主性、自律性、社会性、耐性等の発達を援助するとともに、在籍校や保護者との連携を図りながら、個に応じて段階的に支援し、児童生徒の学校復帰（再登校）を促しながら社会生活への適応を目指します。

- 学校との連携・・・定期的に児童生徒の在籍校と情報交換を行うとともに、適宜、担任や教育相談主任等と連絡をとりあい、指導方針や再登校等に関する相談等を行います。
- 学習指導・・・興味・関心に応じて、自分で計画を立てて活動します。実態に合わせた指導を行い、学習の悩みや不安の解消に努めます。
- 集団指導・・・スポーツ・レクリエーション・創作活動・野外活動など行います。
- カウンセリング・・・悩みや不安などを解決できるよう支援します。

【県内適応指導教室通級者の再登校率 H28】 【中3通級者の進学状況について（過去3年）】

| | 通室者数 | 再登校者数 | 再登校率 |
|-----|------|-------|-------|
| 小学校 | 52人 | 22人 | 42.3% |
| 中学校 | 265人 | 104人 | 39.2% |
| 合計 | 317人 | 126人 | 39.7% |

| | 高校進学率 |
|-----|-------|
| H26 | 94.7% |
| H27 | 94.2% |
| H28 | 96.7% |

高校進学率は、全日制、定時制、通信制、サポート校の合計の割合

学校との連携

・学校適応指導教室連絡会議で、学校の担当者と適応指導教室指導員が通室している児童生徒の状況を整理し、支援策の検討や連携の在り方について協議を行っています。



【前橋市】

学習指導

・登室後、学習計画等を記入し、1日の過ごし方を自己決定します。帰宅時に記入し、指導員に報告。翌日の生活につなげています。【玉村町】

自分で一日の過ごし方について考え、記入します。

「ふれあい教室 生活表」

平成29年月日 名前

①今日の体調はどうですか？ 良い・普通・少し悪い・悪い
 ②今日の気分はどうですか？ 良い・普通・少し悪い・悪い
 ③睡眠の状況はどうですか？ よく眠れた・あまり眠れなかった・眠れなかった
 ④通室手段 自転車・徒歩・車（ ）・たまりん
 ⑤先生に伝えたいことはありますか？

(今日の予定) ※予定を立てて、先生と確認しましょう。

| 時間 | 今日の学習予定(教科・内容) |
|-------|----------------|
| 9:00 | |
| 10:00 | |
| 11:00 | |
| 12:00 | |

| 時間 | 今日の学習予定(教科・内容) |
|-------|----------------|
| 13:00 | |
| 14:00 | |
| 15:00 | |

帰る前にチェックしよう 片付け
 今日の感想 1日のふりかえり(具体的) 先生からのコメント

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

明日の予定の確認はできましたか。

集団指導

・農作業及び収穫できた作物を使った調理等を通して、達成感や協力のよさを味わう活動を行っています。



【大泉町】

カウンセリング

・児童生徒及び保護者に対して、カウンセリングを実施し、悩みや不安などを解決できるように支援しています。カウンセリングでの情報は相談員で共有し、ケース会議を実施し、その後の対応に生かしています。



【館林市】

※平成29年度に自立支援アドバイザーを配置した、4市町の適応指導教室の主な取組です



○総合教育センターに配置されている自立支援アドバイザーは、県内の適応指導教室を訪問し、指導員や相談員への助言や、児童生徒及び保護者への支援を行います。
 ○平成29年度は、前橋市、館林市、玉村町、大泉町の適応指導教室に、自立支援アドバイザーを配置し、計画的で継続的な支援ができる体制を整えました。

5 不登校対策Q & A

Q1 校内の教育相談体制を充実させるために、留意することは何ですか。

A 風通しのいい職場づくりを心がけましょう。

学校、学級及び子供たちのかすかな変化を見逃さない体制をつくるために、子供に気になる言動等が見られた際には、定期的な会議を待たずに直ちに気づきを共有できるようにすることが大切です。また、教育相談主任、養護教諭、スクールカウンセラーなどが互いの役割を理解し、連携していくことが相談体制の充実に繋がります。

A 全教職員で対人関係や学習面の改善に取り組みましょう。

不登校の背景として多く見られる対人関係や学習面でのつまづきを改善するための具体的な手立てを全教職員で共有し、日々の授業を中心に共通した取組を行います。

(例)ペアやグループなどの交流(話し合い活動等)、授業の流れを意識した展開(めあて、振り返りの場面等)



Q2 限られた勤務時間の中でスクールカウンセラー(S C)をどうすれば効果的に活用できますか。

A SCと教員が協働して児童生徒の支援に当たれる環境を整備しましょう。

SCと教員とのパイプ役となる担当教諭が中心となり、SCと学校の課題やビジョンの共通理解を図り、すべての児童生徒の支援に、SCと教員が協働で取り組む環境を整え、SCが子供たちの成長を促す生徒指導(健全育成)に計画的に取り組めるようにすることが重要です。

(例)全員面談、学級活動等での授業(社会性育成プログラム)、校内研修、PTAセミナー等



A SCとのコンサルテーション(協働)の時間を確保しましょう。

困難を抱えている児童生徒や保護者と面談することはSCの大切な業務の一つですが、児童生徒の指導・支援の主体である教員のカウンセリング技術の向上を図るために、SCが教員とコンサルテーションする時間を確保する必要があります。

Q3 家庭環境等に起因する不登校にはどのように対応すればいいですか。

A 保護者と連携し、粘り強く対応しましょう。

保護者の対応等を否定することで、信頼関係を損なう場合もあります。保護者からの協力体制が得られるように信頼関係を構築した上で、子供の生活環境の改善に向けた具体的な提案をすることが必要です。

A 福祉等の関係機関と連携しましょう。

貧困や虐待、保護者の精神疾患等の問題が疑われる場合には、福祉等の関係機関と連携した支援が必要です。福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣を依頼することで、福祉的な視点からの見立てにより、それぞれのケースに応じて連携すべき関係機関との連携・調整が図られ、問題改善に向けた助言を受けることができます。

※SSWは、各教育事務所より派遣されます。派遣を希望する場合は市町村教育委員会に御相談ください。

群馬県 みんなの力で解決 検索 SSW活用に関するリーフレットがダウンロードできます。



Q4

不登校の子供を抱える保護者とは どのような連携をすればいいですか。

A 保護者と情報を共有し、支援のあり方を相談しましょう。

学校での様子について、集約した記録等を保護者に伝えるとともに、家庭での様子について情報を共有します。家庭訪問後の子供の反応等についても十分聞き取り、登校刺激の与え方を相談します。また、保護者とうまく連絡が取れないような場合は、電話や手紙、家庭訪問以外に、兄弟・姉妹・親族等を通しての連絡の方法など、連携の取り方を工夫します。

A 保護者の心情に配慮した言葉がけに努めましょう。

日頃の労苦をねぎらったり、学校ができる具体的な提案をしたりして、保護者の心情に寄り添って、保護者の精神的安定を図ります。



Q5

特別な配慮を必要とする子供が学校生活に不適應を 起こさないようにするために留意することは何ですか。

A 個別の状況を把握し、その子に合った支援体制を構築しましょう。

周囲との人間関係がうまく構築できない、特定の教科で学習のつまずきがある、いじめの対象となる場合があるなど、子供の理解に重点を置いた共通理解が重要です。二次障害としての不登校が心配される場合は、一人一人の考え方の特性や困り感から行動の意味を考え、支援の方法を見直します。
(例) 本人が苦手とするもの：刺激や変化の多さ、理解しにくい言葉、周囲の空気を読むこと 等

A みんなにわかりやすい授業づくりをしましょう。

1日の大半は授業ですが、特別な配慮を必要とする子供が授業で苦戦を強いられ、徐々に学校で楽しく生活できなくなる場合もあります。安心して学習に向かえるよう、視覚的教材の使用、わかりやすい発問、整理された板書等の配慮をします。



Q6

遊び・非行型の不登校を未然防止するために 大切なことは何ですか。

A 表情や服装、言葉遣い、態度などの変化を見逃さず、早い段階での声かけを心がけましょう。

日頃から児童生徒の動向に留意し、変化が見られたときは、見逃すことなく早期の声かけを行うとともに、保護者とも連携し、家庭生活の様子を把握し、気持ちにより添った、より適切な指導・対応に繋げることが重要です。

A 児童生徒の交友関係にも目を向けましょう。

最近の子供たちは、塾や大型店舗などで他校生などと交流したり、SNSなどで他者との繋がりを求める状況が認められます。望ましくない交友関係が認められた場合は、グループ化しないよう、早めに相手校や関係機関と連絡をとり、また、日頃からSNSの危険性を認識させるなど一人一人に寄り添った支援をしていきましょう。



スマホ時代のキミたちへ

検索

※文部科学省のホームページから、啓発資料のダウンロードができます。

<参考>不登校児童生徒への支援に関する最終報告の概要

～一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～ <不登校に関する調査研究協力者会議> 文部科学省 平成28年7月

全国で、不登校児童生徒が高水準で推移している状況を踏まえ、文部科学省は、平成27年1月に、「不登校に関する調査研究協力者会議」を発足させ、今までの不登校対策の現状と課題について、総合的・専門的な視点から検討を行い、平成28年7月に最終報告としてまとめました。

不登校の現状と実態

●不登校の要因、背景の多様化・複雑化

不登校の要因・背景は多様化・複雑化しており、個々の児童生徒の要因を的確に把握し、早期に、丁寧その要因を解消することが不登校児童生徒への支援に不可欠である。

●不登校の実態把握

実態把握が適切になされなければ、必要な支援につながらない可能性がある。学級担任のみならず養護教諭やS C、S S W等が的確に不登校の要因を把握し、児童生徒、保護者等と話し合い支援策を決定する必要がある。

不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

●支援の視点

不登校児童生徒への支援は、児童生徒の社会的な自立を目指して行われることが必要。不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上のリスクも存在する。

●不登校の理由に応じた働き掛けや関わりの重要性

児童生徒が主体的に社会的自立に向かうよう、環境づくりを支援することが必要。

●家庭への支援

不登校児童生徒の保護者の状況に応じた働き掛けが重要。不登校の要因・背景によっては、福祉機関と連携し家庭の状況を正確に把握した上で支援策を検討しなければならない場合がある。その際、家庭と、学校を含めた関係機関等との連携を図り、保護者と信頼関係を築くことが重要。また、訪問型支援による保護者への助言等、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが必要。

学校等における取組

●不登校が生じないような学校づくり等

いじめ、暴力行為等問題行動を許さない、魅力ある学校づくりが重要。また、一人一人の学習状況を十分に把握し、具体的な指導方法や進度について児童生徒の側に立った配慮が必要。さらに、社会総掛かりで児童生徒を育ていくため、学校と保護者・地域住民等の連携・協働体制を構築していくことが重要。

●不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実

S C・S S Wなど専門スタッフを活用しつつ、校長を中心としたチームとして不登校児童生徒に対する支援体制を整えることが必要。また、学校や保護者を始め、教育支援センター(適応指導教室)、福祉機関、医療機関等の必要な関係機関において、当該児童生徒の情報を共有し、一体となって組織的・計画的な支援を行うことが重要。